

豊洲問題のキーワードは、責任ある都政の推進

失われた盛り土問題に始まり、それ以前の豊洲移転の経緯、東京ガスの瑕疵担保責任の放棄の取り決めなど、豊洲問題は混迷を深めております。これまでの議会への報告に齟齬があるとは言え、都民の皆様にご心配をお掛けしておりますことに心からお詫び申し上げます。現在百条委員会や特別委員会などあらゆる機会を利用して、原因の究明を行っております。その中で明らかになってきたことは、都の意思決定の不透明さと、当時の無責任体制であります。改めて豊洲問題を奇貨として、今こそ皆様から信頼頂ける都政に変えていけるよう全力で取り組んで参ります。

その為に、この原因究明と並行して、今後の方針を早期に決定し、特に事業者の不安を解消していかなくてはなりません。先日9回目の地下水モニタリング調査の結果を受け、専門家会議の平田健正座長より、「豊洲は科学的、法律的に安全であり、地下水は浄化機能を備えた地下水管理システムの機能強化によりコントロール可能である」との見解が示されました。これまで移転判断の基準は専門家会議の判断によるとされておりましたが、調査の結果において環境基準の100倍の有害物質が検出されたことにより、小池知事から、「安心が得られない以上、移転判断はまだ早い」との新しい移転判断の基準が示されました。しかし平田座長はこの環境基準について、「飲み水の指標であり、地下水の飲用や床洗浄にも使われない豊洲市場は安全である」と言われております。

また昨年10月に環状2号線の工事に伴う築地市場の土壌調査の結果が今年の3月に私達が指摘するまで公表されず、結果は環境基準を超えるヒ素などの有害物質が検出されていたことが判明いたしました。そしてその後の調査で、その他にも都は過去に深刻な土壌汚染の可能性を認識しながら、法令上の調査を行わず隠蔽していたと言われてもおかしくない事例が発覚しました。

この件に対し小池知事は、「築地はコンクリートで覆われているので安全」と述べられましたが、コンクリートがひび割れている築地市場より、もっと厚いコンクリートで覆われている豊洲市場は何故安全でないのか不明であります。しかしながら調査を通して、こうした土壌汚染の危険があり老朽化した築地市場の状況を踏まえ、更には今後予想される首都直下型地震の切迫性、2020東京オリンピック・パラリンピック大会開催など、早期に豊洲市場移転に突き進んでいった当時の都の状況が見えて参りました。

小池知事は先日の我が党の代表質問の答弁で、築地市場に残るか、豊洲市場に移転するかで、第3の道は無いと明言致しました。現在豊洲市場の維持管理費は1日で約500万円(月1億5000万円以上)、そして移転延期による損失補償が100億円を超える額になって参ります。

是非納得のいく調査を積極的に行い、一日も早く責任ある決断をして頂きたいと思っております。私もそうした知事の取り組みを全力で応援し、ともに責任ある都政を推進させて参ります。

少子化対策に日本の未来がかかっている

我が国の出生数100万人割れは、深刻さの点で危機的状態にあります。国は「希望出生率1.8」を目標に、仕事と子育ての両立支援の充実を掲げており、その中身は待機児童ゼロの実現という従来型の両立支援です。少子化の主な原因は、「未婚化」「晩婚化」「夫婦の出生力の低下」であり、多様な生き方を尊重しながらも、**家庭を築き子孫をつなぐ素晴らしさを同時に伝えていくために、ライフ・プラン教育を、中学・高校・大学の発達段階に応じて取り入れていく必要があります。**併せてきめ細かい子ども手当の復活、拡充、親業を社会貢献として評価する「親手当」、不妊治療費の無料化などあらゆる政策を実行して参ります。

子育て支援拡充に向けて

都政の重要課題である待機児童対策では、「東京都子供・子育て支援総合計画」に基づき5つ目標を掲げ、施策を展開しています。

- 目標1** 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
 - 目標2** 乳幼児期における教育・保育の充実
 - 目標3** 子供の成長段階に応じた支援の充実
 - 目標4** 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実
 - 目標5** 次代を担う子供達を健やかに育む基盤の整備
- 特に保育サービスの定員を平成31年度末までに7万人分増やし、待機児童を解消致します。**



高齢者が安心して暮らせる社会の実現

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできるよう地域包括支援センターの機能強化、フレイル予防、介護予防の取り組みを支援します。認知症の人とその家族が安心して暮らせるよう、地域における医療・福祉相互の連携体制の構築や、認知症の早期発見・診断・対応の取り組みを推進します。

震災に強い安全・安心な都市を整備します!

首都直下型地震の切迫性や東日本大震災、熊本地震の発生を踏まえ、木密地域の改善に向けて、不燃化特区や特定整備路線の整備を加速します。特に羽田地区においては、防災生活道路の整備を進め、延焼遮断帯内側の市街地の不燃化や耐震化を平成32年までに70%以上を目標に加速します。



東京都議会自由民主党 鈴木あきひろさんのプロフィール

昭和37年8月21日 大田区中央生まれ 池上育ち
 久が原幼稚園/大田区立徳持小学校/大田区立蓮沼中学校/
 都立雪谷高等学校/青山学院大学法学部卒
 学生時代、アフリカ・スーダンにおける国連支援活動にボランティアとして参加。昭和62年父亡き後、(有)光伸舎入社。63年取締役として経営に携わる。

- 平成11年 大田区議会議員初当選
- 平成15年 大田区議会議員2期目トップ当選
- 平成19年 松原忠義前都議会議員の後継として補欠選挙にて東京都議会議員1期目当選
 経済港湾・都市整備・総務 各委員会委員等歴任

- 平成21年 都議会議員2期目当選
- 平成22年 新銀行東京調査特別委員会委員
 公営企業委員会理事
 決算特別委員会副委員長
- 平成23年 財政委員長
- 平成24年 総務委員会副委員長・防災対策特別委員会委員
- 平成25年 東京都議会議員3期目トップ当選
 信用保証審議会・中央卸売市場審議会・平成27年度決算特別委員会副委員長・都議会自民党政調会長代行・議会運営委員会委員等歴任・自民党大田総支部常任総務・平成28年度公営企業委員会理事・都議会自民党建築設備振興推進議員連盟幹事長

東京都議会議員 **鈴木あきひろ** 事務所 〒143-0024 東京都大田区中央1-21-3-104(大田文化の森正面)
 TEL 03-5709-9015 FAX 03-6673-1998 <http://akihiro3708.com>